

第6回(通算24回)誠愛院内勉強会

日時 :平成22年8月10日(火) 17:30~

場所 :新棟研修室

テーマ:「三光会 安全運転講習会」

講師 :株式会社 インターリスク総研 福岡事務所

自動車リスクマネジメントアドバイザー

川口 隆

『抄録』

1、交通事故発生に伴う責任・損害

(1) 法律上の3つの責任

◎刑事上の責任(懲役、禁固、罰金等)

- ・危険運転致死傷罪
- ・自動車運転過失致死傷罪

◎行政上の責任

◎民事上の責任

- ・会社に及ぼす影響
- ・企業の損害賠償責任

(2) 事故による損害(民事)

◎直接損失と間接損失

○直接損失

- ・入院治療費・付き添い看護料

○間接損失

間接損害は直接損害の4倍!

- ・労働力(時間)の損失(上司・同僚・本人)
- ・社員の士気の低下、業務効率の悪化

(目に見えない損失は大きい!)

- ・会社が負担する保険料の増大(自動車保険料割引率の低下)

(個人加入保険と違い、フリート(会社)契約では、会社全体の保険料(車)に影響)

- ・企業イメージ、社会的信用の低下

・社会的責任(CSR)は?

(会社への影響は計り知れない!)

(3) 道義上の責任

- ・本人・家族が受ける苦しみ
- ・被害者・家族に与える悪感情

※事故を起こしたら「保険金さえ支払えばよい」では、済まされない!

※事故は「運転者さえ責任をとれば終わり」というものではない!

(4) 事故発生時の対応

○負傷者の救護・安全な場所への移動

○110番・119番への連絡

○証拠保全・目撃者確保

○会社・保険会社への連絡

2、交通事故原因と防止

(1) 御社の交通事故の特性と再発防止

◎特性

◎追突事故

①事故原因

- ・思い込み、油断
- ・脇見・漫然運転、動静不注意
- ・車間距離不足

②防止のポイント

- ・思い込み、油断をなくし、緊張感の維持
→ 危険予測運転の確行(後述)
- ・車間距離の保持
→ 一般道:2~3秒、高速道路:4秒

◎同業他社(介護福祉施設)の対車両事故

(2) 注意していれば防げる事故

◎自分自身、運転上どうあるべきか？

①運転行動と事故の関係

- ・認知ミス(約70%) 判断ミス(約20%) 操作ミス(約10%)

②ほとんどが人の不注意

- ・「みることの不完全な事故」

安全不確認、脇見運転、漫然運転、動静不注意

◎事故防止

①よくみて(正視)、安全確認

- ・運転の基本は「正確に見ること」
視る、一覧、観察、監護、一瞥
- ・注意と不注意

注意には方向性がある

②危険予測運転(危険をイメージした運転=「かもしれない」運転)

- ・脇見、前方不注意、安全不確認を防止

③「みること」「危険予測運転」を阻害する要因に注意

- ・慣れ、思い込み、急ぎ、焦り、脇見・漫然、安堵感、油断
- ・自分自身で危険を作らない=自己コントロール
精神的な余裕(感情の抑制)、時間的余裕



